

2019年11月20日 憲法審査会

国民投票法、21日の採決見送りへ 野党反対、与党強行せず 時事通信 2019年11月20日 15時08分

国民投票法改正案について、主要野党は20日の国対委員長会談で、与党が求める衆院憲法審査会での21日の採決に応じない方針で一致した。立憲民主党の安住淳国対委員長が自民党の森山裕国対委員長に伝達。与党は強行しない考えで、同日の採決は見送られる見通しだ。

今国会会期は12月9日まで。憲法審の定例日は残り衆院が3回、参院が2回。21日に採決できなければ、与党が目指す今国会成立は日程上、非常に厳しくなる。

衆院憲法審査会、協議平行線 国民投票法21日採決巡り

2019/11/20 12:48 (JST)11/20 12:53 (JST)updated 共同通信社

与野党は20日午前、衆院憲法審査会の幹事懇談会を開いた。与党は憲法改正手続きに関する国民投票法改正案を巡り、21日に質疑と採決を行う日程を提案したが、野党は国民投票時の政党CM規制を議論するよう求め、平行線に終わった。同日中に再度協議する予定。幹事懇に先立ち、自民党の二階俊博、公明党の斉藤鉄夫両幹事長が東京都内で会談し、野党の同意を得て改正案の今国会成立を図る方針を改めて確認した。

与野党の今後の協議により、21日の開催で合意できるかどうか焦点となる。

与党 国民投票法改正案採決目指す 野党「桜」追及へ 国会 NHK2019年11月20日 12時50分

今の国会の会期が残り3週間を切る中、与党側は、国民投票法改正案の採決を目指す方針を確認しました。一方、野党側は、総理大臣主催の「桜を見る会」について、徹底して追及する方針を確認しました。



自民・公明両党の幹事長と国会対策委員長らは、20日朝、都内で会談し、安倍総理大臣の在任期間が憲政史上最長となったことを受け、今後も緊密に連携していく方針を確認し、政府が編成作業を進める今年度の補正予算案について、災害からの復旧や経済対策のため、10兆円規模にすべきだという考えで一致しました。

そのうえで、衆議院憲法審査会で継続審議となっている国民投票法の改正案について、野党側の理解も得て、今の国会で採決を目指す方針を確認しました。



自民党の森山国会対策委員長は記者団に対し、「改正案をその

ままにするのは立法府の不作为に映るのではないかと。野党の理解をいただく中でしかできないことだが、成立を目指す努力を続けていく」と述べました。



一方、野党側は、国会対策委員長が会談し、国民投票に伴うテレビ広告の規制を優先して議論すべきだなどとして、現時点では採決に応じられないという認識で一致しました。

そのうえで、「桜を見る会」をめぐる、安倍総理大臣からの推薦が1000人程度で、選挙のために公的な行事を利用した疑いがあり、看過できないとして、改めて予算委員会の集中審議を求めるなど、徹底して追及する方針を確認しました。



立憲民主党の安住国会対策委員長は記者団に対し、「『桜を見る会』の招待者の内訳が明らかになり、自民ぐるみで税金の目的外使用をしていたという観点がでてきた。徹底的にたどりたい」と述べました。



共産党の穀田国会対策委員長は、記者会見で「モラルハザードが起き、隠蔽や改ざんなどによって、立憲主義が破壊されたという意味で、かつてない最悪の内閣だ。長期政権を許したのは、われわれの力不足もあるが、『桜を見る会』の問題で、この内閣を打倒したい」と述べました。